

ほたるパーク周辺開発事業 町民説明会 @下市田区

会議記録

日 時 令和4年7月27日(水) 19:00～ 下市田区民会館

出席者 参加者 46名

町 壬生町長・三沢建設課長・岩崎建設課課長補佐・宮内係長
・教委遠山主任・主査高田

以下、会議内容

【区長あいさつ】

下市田区長 久保田 正博 様

7月30日に計画していた夏祭り、コロナの状況によりやむを得ず中止と判断した。今日はほたるパークの基本設計の説明会。下市田区は町の中では大きい区であり、町から補助をしてもらうことも多い。今日の議題は山吹区ほたるパーク周辺に関する説明会。町民として関心の高い話題となっている。基本設計の説明をしっかりと聞いていただき、忌憚のない意見をお願いしたい。

【町長あいさつ】

壬生 町長

連日町内でも新型コロナの陽性者が10名近く出ている。一部の方は入院を要するが、一時熱は上がるが軽症で終わる方が多いのでほとんどの方が自宅待機。接触してから発症するまでの時間が短くなっていて、菌がなくなるまでの時間も短くなっていく。町としては医療警報がレベル5になるまでは特段の制限をしない方針。これまで通りの生活をお願いしたい。

サッカー場について、経過等は町の広報などでお知らせしてきた通り。子供たちに与えられる状況でないことは地域として考えていかなければならない。将来を担う子供たちがスポーツに親しみ、いろんなことを身に付けていく施設になればありがたいと思っている。

これまで土地の予算を1月、3月にクラブハウス事業の予算を可決いただいた。これから施設改修を進めていく。これまでお話をさせて頂いてきたとおり、サッカー場

の基本設計がまとまったので皆様の意見をお聞きしたい。

【資料説明】（別添資料）⇒事務局

【意見交換】

■参加者

配布した考える会ニュースの中から質問する。考える会は、将来の高森町のことを大事に考えて、町にとっていい施策が進められるようにと考えている。

①サッカー場建設について、「議決されていること」と答弁されていて、町民でももう決まったことと感じている人も多いが、考える会と議会との懇談会では、「議会では議決していない」という回答であった。これまでの「議決された」という回答とは相反するものではないか。ぜひ議決をする議会の見解を大事にしていきたい。またこの計画への反対意見や要望などの意見を述べる場を持ってほしい。

②クラブハウスの改修費3億円かかるということと、賃借料が毎年600万円かかるという話を聞いて驚いた。下市田区民会館のホールよりも天井が低い。そんな屋内運動場では貧弱に見える。床の張替えや壁の関係で費用がかかると思うが、そんなお金をかけてもその程度のものになるのか。決まったといっても何とかならないかというのが正直な思い。

③建屋は民間の方に買い取ってもらって、町が賃借するというが、そういったことをいつ相談されたのか。なぜ買わなかったのか。この建物にいくら価値があったのか。600万円の根拠はどういう計算がされているのか。

⇒事務局

議決案件として出しているものは土地の取得費とクラブハウスの改築費で現在議決されている。ただ議会への事業提案はサッカー場全体について説明し、そのうえでの用地取得、クラブハウス改修と説明してきていて、これまでの説明会でも同様であった。これから議決を求める事項もあるが、こうして一部事業を認めて頂いていることから、サッカー場事業を町民に説明させていただき事業を進めていくものであると考えている。

この案件については修正議案が提出された。3月の補正予算で、内容は「もう少し意見を聞くべきだ」ではなく「やるかやらないか」というものであった。蘭植物園の時は、説明の時間をとるべきというものであった。今回はその修正議案に対し、多数決でやるとなったので、議会にお認めいただいたものと理解している。確かにこれからサッカー場の設計費、建築工事費についての議案はこれからであるので、

町民の皆さんにご理解をいただくよう説明していきたい。

「サッカー場建築について口外は避けてほしい」と言われたという件。私がお願いしたのは、クラブハウスはまだ営業中のパチンコ店なので、そこを改修するという話については、営業上の問題が起こりうるので口外を避けてほしい、サッカー場について口外しないようお願いした覚えはない。この件に関してははっきり念を押しているつもり。ぜひ誤解しないようお願いしたい。

改修費について、予算は議会に認めていただいたものを執行していく状態。声を聴く機会がなかったと感じられているとすれば、それは町として申し訳なかったと思う。ただ町長選挙があり、いろんな方にご説明してきて、いろんな団体やサッカーをする子どもや保護者、子育て中の方とも懇談し、小中学校でも説明し了解を得てきた。

単純に改修に3億円かかるわけではなく、ステージ設備や、コンクリート舗装の駐車場の排水設備といったものも含まれている。2分の1が国の補助金、残りは起債だが、返済時に50%の交付税措置、実際には75%の補助金となり町の財政に大きな負担をかけるものではないと考えているのでご理解を頂きたい。

天井は一番高いところで8m弱、低い所で6.2m。フットサル、テニス、バドミントンなどには影響がないが、バレーボールはしづらくなる。ただ町には町民体育館もあるいろいろな施設がある。これまでやれなかったフットサルや屋内テニスができる。

賃借料 600 万円は半分が固定資産税として町に帰ってくる。建物評価は1億円弱で、町が買い取ろうとした場合はそのくらいの費用がかかる。こういったものの購入の場合は補助金が活用できないので買取は非常に厳しかったため、民間の皆さんに助けていただいた形になる。昨年のお盆明け頃に、いろんな事業者がこの施設を使いたいという声があり、9月頃に地権者と話をしたのでその頃であったと思う。相談したのは私と金融機関と建物を買取った民間人。金融機関からダイエーへの貸し付けの回収もあり相談があったが町として買取は出来ないという中で代案として提案があった。買い取った方とダイエーとの間の契約額はわからないが、賃借料から予測は出来る。賃借料 600 万円のうち 300 万円が実質家賃。耐用年数の残りである 20 年で買い取ったくらいの負担ができるかと相談あったので、そういう計算をすると 6,000 万円から 7,000 万円と予想できるが、詳細は分からない。

■参加者

建屋の関係、地権者から土地を購入しているのは理解できる。町が取得するなら理解できるが、耐用年数 20 年経過した建物をこういった形で取得したことが理解できない。

ダイエーは撤退するなら更地にして返す契約ではないのか。

昨年から山吹区で舟券売り場の業者がパチンコ店跡地利用の希望の際、この場所を利用されると困るとの回答をしたことは良い。本来ならそこでこの話は終わっているはず。今の混乱があるのがあり得ない。

建物、3者での話があったとの事だが、新設ではなく改修で、利用の用途が限定されてしまう様なものにするということはある得ない。

この件はマスコミを通じて知った。2月25日で質問もしたが理解してくださいということだった。意見をもらう場がこれまでなかったことはあり得ない。翌日の報道では「一部反対」とあったが、一部賛成もあったが多くの意見が「時期尚早」「再考」というものが多かった。今からでも練り直す価値があると思う。

⇒事務局

建物を町が取得しなかった理由は先ほどの回答の通り。町で取得できれば取得するとか、更地で返還されたところに新たに建てるなどの条件であれば考え方は変わったかもしれない。賃貸借契約がどうなっていたかお聞きはしていないが、更地にして返却するということがあったと思う。ただ金融機関は更地にするための費用を貸せないで、上物の利活用の相談があったと理解している。民間で建物を取得して行政が借りるという手法は、PPPやPFIという考え方で、最近によくあるもの。行政が当初の持ち出しを避け民間事業者と共同で運用していくもの。資産の活用は所有者が考え、町が資産を持たなくてよくなる。ただし、2億数千百万円の投資する分、賃貸借契約の期間この施設をしっかりと利用させていただく。

新たに建てて資産として持つことも一つの選択肢だと思う。町としてどれだけ経費を削減して有効利用できるかを検討した中でのご提案。今回は金融の苦しい立場、ダイエーの立場、地権者、地域などを総合して考えて計画したもの。

新聞記事について、内容について指示したことはない。現実的に町にありがたい記事もあれば悲しい記事もある。

もっといろんな皆さんから意見を聞く場を設けるべきという意見があるということは、町として足りない部分があったということで非常に申し訳なく思う。選挙の際、下市田の3か所で遊説し、この施設で説明してきている。選挙前も下市田のある区やいろんな地域で説明させていただき、こういうやり方をすることも含めて説明してきている。その後の対応が悪かったということであれば、皆さんの信頼にこたえられるよう今後改めて参りたいと思うが、説明責任は果たしてきていると考えている。

舟券売り場について、この建物については、町として活用していきたいとして、

こういう形で提案させて頂いている。その後に事業者が住民の皆さんや地域とどうい話をして同意を得て進めているのか、私が知っている訳ではないので、町長が止めればよかったと言われても難しいところがある。反対する皆さんがどういう理由で反対なのかはぜひ私に届けてほしい。「子どもや孫に将来利用させたくない施設だ」「ギャンブルで儲けたお金をあてにする町にはしたくない」、この二つの理由であるならば、町内にはパチンコ店もあり別の施設では反対がなかったのに、なぜこの施設は反対なのか疑問が残る。あてにしたくないという部分について、現在福祉施設のほとんどが、日本財団や競輪協会の補助がなければ運営できないのが現実。もしこの地域にこういった施設があれば補助事業の優先採択の対象になってくるならば、ギャンブルのお金をあてにしたくない気持ちはわかるが、こういった補助金がなければ施設修繕に使えるお金がないという現実の中で、適宜修繕に使えるということが約束されるのであれば間違った選択ではないと考える。つまり自分は反対でも賛成でもない。町民の皆さんが最終的にどう判断するかというのを重要視している。賛成の意見も反対の意見もわかるが、反対の理由については、このほかに明確な意見があれば届けて頂きたい。

■参加者

建物について、パチンコ屋とすればお金がかかるはずだったのが、ダイエーとして使わなくなるのだから町に寄付という案があってもおかしくないのでは。民間ならもっと安く買い取っただろうし、それを町に 300 万円で貸し出すというのには非常に疑惑を覚える。

サッカー場全体の費用について示されていないのに、周辺の費用が議決があったから全部やるというのはおかしいのでは。全体計画に対し議決があって、それから周辺工事などから費用を付けていくべきでは。今回の説明では運営費は何も出ていない。8 億円から 10 億円で費用が増えている。運営赤字や賃借料、公認取得の費用がかかる。費用を示さずに後に赤字が出るといわれても困る。

⇒事務局

建物の寄付という案はなかった。おそらく建物を寄付してしまったらダイエーの負債の返済に何も当たらない、金融機関として少しでも回収するということであったと認識。取り壊しによってさらに負債が膨らむこともあり、ダイエーがすでに大きな負債を抱えていたこともあり、金融機関として回収したい部分があったものと推測する。「疑惑」と思われることがわからないのでその内容を聞きたい。

町としては地元や議会や区長会を通じて、サッカー場全体の整備計画とおよそ 8

億の費用がかかるというのは常に説明してきている。その中のクラブハウスや水路が事業化されている物であり、きちんと手続きを進めてきている。

収支の件についてはこの施設をどういう施設に位置付けるかによって変わってくると考えている。採算をとる施設にするとなればその方向で考えていくが、その際はそのほかの夜間照明を有するような社会体育施設も同じ議論があってしかるべきと思う。子供がスポーツをする、大人の健康維持をするために使われる場所であるとすれば、本当に採算をとる施設として考えていいのか。是非皆さんにご意見をお伺いしたい。同じように考えていいということであれば、町民体育館など特定の方しか利用しない施設については受益者負担の原則をもとに料金設定も考えていかなければならないと考える。

■参加者

サッカー場をつくること自体に反対なわけではない。どういう影響がでるか議会でも議論してからでないといろんな課題が出てくる。子供たちにそういう施設が必要だとは思いますが、毎年何千万円も払っていくことに理解が得られるのか。社会体育施設だから赤字が出るというだけでは納得できないのでは。疑惑といったのは、ダイエーや金融機関の事情に対し、町が負担してあげた部分が大きいのではということ。

⇒事務局

収支の関係はこれまでお伝えした通りで、1時間3,000円徴収する場合、400万円の赤字が見込まれるので、指定管理料として負担していく形となる。利用料を全ての方からとるのかなどはご意見も聞いて判断したい。

常にサッカー場全体の計画を説明してきた。議会制度上、事業そのものに対する議決制度はない。予算に対して議決を得ることはできる。町として全体計画をお示しし、そのうちの一部の予算を提案し議決いただいている。

■参加者

様々な利活用について、ニュースポーツ、Eスポーツとあった。そういったところにも期待している。ニュースポーツはどういったことを想定しているか。Eスポーツの想定と設備の検討は。回線は交換が必要になることもあるので対応できるようにしておくといいと思う。

⇒事務局

競技性のある、身体能力を上げて、技術を上げて競う野球やサッカーなどのスポ

ーツとくらべ、ニュースポーツは身体能力の高さや技術ではなく、幅広い世代や、障害のある方も一緒に取り組めるものと町ではとらえている。クップ、ペタンクなど。近年ではスポーツ推進委員と一緒に町でも大会を開催したり公民館スポーツ大会などに道具の貸し出しをしている。

Eスポーツに必要なものはゲーミングパソコンと回線。そういったものを導入してまで実施するかどうかは、指定管理者の運営の方向性や自己投資をどこまでしていただけるかにもよる。また保護者の方から意見を聞くなどニーズ把握が必要になる。

この施設は WI-FI の利用の希望もいただいているので、同時接続しても困らないような回線は準備したいと考えている。

■参加者

パチンコ店や金融機関が困っていたので町が手を差し伸べたと聞いた。私たちが困っていたら、町は手を差し伸べてくれるのか。

予算の使い方と他の施設について、南小のプール使っていないくて草が生えていて異様な光景。児童はスイミングスクールに行っている。先生はそれでもいいかもしれない。父兄も夏のプールがなくていいと思っているかもしれない。なくてもいいという考えもあるがそれでいいのかと感じる。夏のプールに入る経験は無くてもいいのか。プールに草が生えていていいのか。サッカー場よりも今の子ども達に関わる問題。

⇒事務局

あくまでも建物の経過を説明しているだけであり、パチンコ店や金融機関を助けるためにやることではない。ほかの施設の話が来たことに対して、町としてやることの検討、地権者との相談、建物がどうなっていくかという検討の中で現在の形になっている。

困っていることがあればぜひ相談していただきたい。できることとできないことはある。補助制度の紹介や支援体制を作るなどは責任をもってやらせていただく。

学校のプールに関しては晴れていても、熱中症指数が一定の数値を超えると屋外プールでの授業ができないというルールになっている。プールを修繕して使うことを検討したが、改修したとしても、近年の気候ではほとんど授業ができない状況であった。授業をやる状況を整えるためスイミングスクールに交代でバスを出していただき授業を実施するというを町内スイミングスクールに協力いただいている。高森町だけでなく他市町村でも実施。子供たちに対しきちんと授業ができる形を考えている。草に関しては後利用などを早目に方針を出して、近隣の皆様のご

迷惑のかからないよう検討していく。

■参加者

億単位のお金がかかるが、財政状況の中で行けるという判断をしているということに任せるしかない。ただ高額の為イメージがわからない。福祉センターでエアコンが使えないなどを実感すると、サッカー場にお金を使うからお金がないのかなと考えてしまう。他にも隣村では夏にお金をかけて人形劇を開催するが高森町ではやらない。他と比べて高森町ではサッカー場にお金を使うからできないというように感じてしまう。

できないこともあると思うが、庶民の生活で考えると、サッカー場があるから住民が我慢しなければいけないという感情にならないように、進めるに当たり全ての要望を聞いてほしいということではなく、住民がそういう思いにならないような政策となるようお願いしたい。

⇒事務局

人形劇について高森町で実施を目指す方がいるのであれば、これまでも町内公演もやったことがあるのでご相談を頂ければ実現に向かっていく。福祉センターのエアコンは先日故障したが、すぐに修繕を実施していく。いろんな細かいことが、サッカー場ができるからほかのことができなくなるということはない。

町は将来の財政計画を持っている。基金は私が課長の頃は4億しかなかったが、現在は総額で20億円。借金も当時は1年で7~8億円返済していたが、現在は概ね4~5億円でこれもどんどん減っている。どうしてここまで頑張って立て直してきたかという、将来にわたってリニア関係や土地利用の関係で投資が必要になる時が来ると予測して財政を見直してきた。もしかしたら町民の皆さんにも不便をおかけしたかもしれないが、そういった準備してきた。

町として必要な基金は、災害の時に国庫等補助金以外で必要と見込まれる10億円で、これだけは常に持っておきたい。

それ以上の部分をどう設備投資などに使用していくかが重要で、その中の1つがサッカー場、一つが認定こども園ばどまや新みつば保育園への助成、今後は下市田保育園や山吹保育園の改修で、年次計画で必要な予算規模を決めながら町民の皆様にご迷惑にならない範囲で投資的経費と経常経費を決めて実施している。

そういった説明が不足しているということかと感じる。決算や予算の広報でもできるだけわかりやすく考えている。新聞でも将来負担比率を掲載するが、以前はワーストに近かったが現在は真ん中くらいになり、財政は格段に改善してきている。

■参加者

環境水道課の一日社会見学に参加したが、堂所浄水場が老朽化により改修が必要になると聞いた。必要なら町民の負担にならないようにお金をためていく計画はあるのか。

サッカー協会公認の人工芝でサッカー以外の利用をして芝を消費していくことはよいのか。一般の町民でも活用できる施設として考えてほしい。

⇒事務局

浄水場について、水道は企業会計になっていて、一般会計とは全く別の会計となっている。その基金が10億円ほどで、それは水道料金から少しずつためて、大きな改修に向けて蓄えたもの。改修のタイミングや国の補助制度と合わせて検討する。基本的には水道料金で賄っていく。現状は水道会計の中でやり切れるかどうかを検討している。

サッカー場は土日と夜間は中体連、高体連、クラブチームのリーグ戦、それらのチームの練習が組まれる。そういった利用は年初めに予定を組む。ただし町民の方がここで運動会をやりたいなどの利用の要望があれば真っ先に抑える。平日昼間の利用についても重要。きちんとした靴を使用する、使用上のルールを守っていただくことで利用する分には全然問題ない。そのうえで痛むのであればしっかり直していくべき。

■参加者

地権者に議員がいたか。

また、色んな施設の視察の際に、運営の関係や設備改修の話も聞いてきているか。

⇒事務局

収支計画について、共同検討者決まったので、その事業者の意向を含めて詳細を詰めていく。大会や練習などの一般の利用や開放日、また自主事業を検討するなかで、どのくらい収支を見込んでいくか見えてきたところでお示しをと考えている。

2月の説明会の資料に記載した参考の費用も、県内他施設の運営を参考としている。視察の際も、各施設でもしっかり聞いてきている。今後の共同検討の中ではそういったものを含めて協議していく。

松本市では、令和2年度決算では1,500万円の指定管理料があるうえで、約400万円収入を得ている。筑北村では直営で使用料収入200万円、支出は500万円。

人工芝は10年後に張り替え必要。1.2億円ほどが見込まれる。

地権者に議員はいた。

■参加者

不勉強でありいろいろ勉強させて頂いたつもり。説明不足だったという面もあったし、町民が無関心という面もあって溝ができたかと思う。そういった中でこういった機会嬉しい。

議会では事業そのものに対する議決権が無い事も知った。こういった詳細に説明をいただける機会が欲しい。またかわまちづくりという壮大な事業も進んでいく。事業の詳細や収支に関しても議会の中でもんでいただき、また町民に説明をしてほしい。

⇒事務局

説明不足という認識が区民にあるということであれば、その点についてはお詫び申し上げます。こういった機会をいただけるのであればしっかりと説明をしていきたい。

かわまちづくりに関しては今年度中に基本構想をまとめたい。国が堤防を作り終えないとスタートできない。町民の防災のためにも完成堤防化を要望している。その先にあるかわまちづくりの事業化、消防署の移転、事業の方向性が見えてくればしっかりと説明していきたい。

■参加者

4年度の予算編成でやるべき。1月や3月の補正予算でやったり、後から付け足したりするからだめだと思う。やっぱり建物の取得方法には疑義を感じる。

⇒事務局

補正予算のことや建物に関して疑義があるとのことなので、詳細を個別にお聞きしたい。

■参加者

山吹区の会議記録を見ても、区民がサッカー場が欲しいとは答えていない。サッカー場というのは区民から要望が出てきたものではなく、町からの提案があり、それ以外の選択がなかったからこういう状況になっている。サッカーをやっている方にとっては良いかもしれないが、例えば私なら子供たちが自転車で安全に遊べる場所があるといいと感じているなど、いろんな意見をもっているはず。いろんなアイデアが町民からでてきて、その中からサッカー場という選択ならよいがそうではないので、そこに立ち戻ってほしいと思う。

⇒事務局

どう利用するか、山吹区にサッカー場という提案をした。そういう利用をしてくれるならありがたいというような認識をお持ちになったと私は認識している。なぜ町がサッカーを提案したかという、サッカー協会から南信にサッカー場が欲しいという話をもらったのは1期目当初のころから。高森町だけではなくこの地域としてサッカー場というものを考えなければいけないと考えていた。かわまちエリアにサッカー場を当てはめてみてもうまくいかず、そのころから水路改修などをすればほたるパークにサッカー場という案が職員間であったのも事実。なのでこのタイミングで計画が出すことができた。

町民の皆さんへの説明が2地区終了となる。残り5地区からも意見を聞き進める。町としてはサッカー場をつくりたいと説明し、全体として反対となればあきらめるしかないし、他の用途検討もとも思うが、山吹区では概ねの了解をいただいていることと、他地域の反応を踏まえて最終的な判断をさせていただく。

■参加者

未来の子供たちの為という言葉と、サッカーをしたい子供たちに与えられる状況にないという言葉をよく聞く。南信の子供たち、近くにコートがなく朝早くに遠くのコートに向かって出かけていかなければならず、行くとすぐ負けてしまうとよく言っている。スポーツは勝ち負けだけではない。それなのにここに大きな投資が必要なのか。

それよりは現状の物価高を勘案し、学校給食無償化などのほうが子供たちへの有効活用となるのではないか。

⇒事務局

子供たちのスポーツは勝ち負けだけではないという考えは同じ。そのスポーツをする環境が、ほかの地域にはあるのにこの地域には整っていないという状況であればこの地域の自治体や協会を用意することを考えていかなければならない。サッカーでは高森町で整備するので、ほかの地域でほかのスポーツについて頑張ってもらいたいなど、広域連合や北部地区理事者会でお願いをしているところ。

給食費、副食費は個人負担分が上がらないように、物価高騰分は町が負担するための予算を上程する予定。光熱水費が上がった分、水道料を1か月1,000円割り引く提案を議会にだす予定だが、まだ議決前のためやりますとは言えない状況。そのほか農業経営者への肥料や飼料への補助など、困っている方々へ予算化されている事業は実施していく。コロナ禍中に水道料金500円割り引いたが、町民の皆さ

んに気付いてもらえなかった。今回は1か月1,000円を数か月なので実感してもらえらると思っている。

物価高騰も含め困りごとがあれば町へ届けていただきたい。また「何とかしてくれ」といわれると非常に難しいし案が出てこない。「何をしてくれ」という提案や意見を頂ければできることは精いっぱいやってまいりたい。

■参加者

40年サッカーに関わっている身からするとサッカー場に関しては大賛成。下平駅が近いので高校生も練習や試合に来やすい。ドンキ屋上から見るとスタジアムで見るような感覚でみられるので、保護者やコーチの撮影も動きがとりやすい。また立派なピッチが出来れば有効活用として合宿の誘致などもお願いしたい。

⇒事務局

活用のご意見も寄せていただければ町として前向きに取り組んでまいりたい。明治大学野球部も2年ぶりに合宿に来る。明治大学バレーボール部がV C長野の8月の合宿にも参加する予定。明治大学はサッカーも名門なのでそういう面も考えて参りたい。

【閉会】

⇒壬生 町長

まずお詫びしなければいけないというのは説明不足という声が多かったこと。今後いろんな事業を進めるに当たりきちんとした説明をしていきたいし、ぜひ皆さんからもこういった場を設けていただければと思う。いろんなお考えを持っているのは聞こえてくる。議員との懇談会を開いたと聞いて、ぜひそういう場に読んでいただければと思う。疑念を持たれているということもあったが、何を隠しているわけでもないのでもしっかり説明させていただく。全体から反対ということになれば考え直す可能性もあるが、子供たちのため、将来の高森町ためになる良い施設である自負があり、それを持って町長選に立候補し今ここにいさせていただいていると思っている。ついてはしっかりと町民の皆さんにPRしていきたい。ぜひご意見をお寄せいただきたい。